全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

・全自者協ニュース／第63号／２０２４年（令和６年）６月
・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局　☎ 072－662－8133
・発行人＝松上利男・編集人＝五十嵐猛・URL http://zenjisyakyo.com

中核的人材と広域的支援人材の育成と期待される役割について

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園　理事長　田中　正博

行動障害の著しい「強度行動障害」とされる児・者は、福祉事業者等からサービス提供を断られることも多々あり、全国各地で家族が抱え込むしかない状況が続いています。そのため、2021年1月に関係する4団体（全日本自閉症支援者協会、JDDネット、日本自閉症協会、全国手をつなぐ育成会連合会）が厚生労働省障害保健福祉部長宛てに連名で要望書を提出し、強度行動障害児者への適した環境と適切な対応の確保を早期に求め人材育成を伴う支援体制を早急に確立するよう求めました。

これを受けて、2022年10月には厚生労働省において「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」が開催され、8回の検討を経て以下の6つの項目に検討内容が整理され、報告書がまとめられました。

1. 支援人材のさらなる専門性の向上
2. 支援ニーズの把握と相談支援やサービス等に係る調整機能の在り方
3. 日常的な支援体制の整備と支援や受入の拡充方策
4. 状態が悪化した者に対する「集中的支援」の在り方
5. こども期からの予防的支援・教育との連携
6. 医療との連携体制の構築

検討会での中心課題は人材育成でした。行動援護従業者養成研修を発展させた強度行動障害支援者養成研修は約8万人が受講し、支援の基本的姿勢や基礎知識を得ましたが、残念ながら実践で生かされる効果が上がっているとは言えません。そのため支援現場における支援の標準化と、スーパーバイザー等の指導による実践的な研修・研鑽（OJT等）の具体化が提案されました。

個々の障害特性をアセスメントしながら強度行動障害を引き起こす環境要因を調整する支援を標準とし、現場で支援の中心となり適切な指導助言ができる者を「中核的人材」として位置づけています。「中核的人材」は単独で存在するのではなく、障害特性の正しい理解・根拠のある標準的な支援をチームで行う際にリーダーとして各事業所に配置される想定で育成されることが望ましいとされました。さらには、ゆくゆくはより広範に地域の支援力を底上げするためのリーダーシップを担う「広域的支援人材」としての活躍が期待される存在でもあり、そうした人材が日々研鑽できる環境設定が重要となります。

「広域的支援人材」が担う範囲は都道府県が望ましいとされますが、地域によっては育成が十分に進まないことも考えられます。そのため「広域的支援人材」には、発達障害支援センターの地域ケアマネジャー等の活躍に期待する動きもあります。都道府県単位での展開を育むためにも、まずは「広域的支援人材」と「中核的人材」が連携して支援を行うことや、率直な意見交換や情報共有等の取組を推進するために人材ネットワークの構築が必要などの提言もされました。こうしたネットワークについては、当法人が事務局を担い「行動障害支援者全国ネットワーク」の名称で全国的に展開できるよう準備中です。

さらに、地域の支援体制の基盤整備も重要です。市町村は、本人とその家族の支援ニーズを適切に

把握し支援につなげるよう協議会（自立支援）の場を活用し地域の支援体制の基盤整備を進め支援につながっていない本人、家族を把握し、フォローすることが求められています。

令和６年度の報酬改定において、①強度行動障害を有する者の受入体制の強化、および②状態が悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援、が創設されました。集中的支援は、「広域的支援人材」が事業所等を集中的に訪問等（情報通信機器を用いた地域外からの指導助言も含む）を行い、「中核的人材」と共に適切なアセスメントと有効な支援方法の整理、環境調整を進めた場合に評価されるものです。これには、市町村と都道府県の関与が不可欠です。中核的人材と広域的支援人材は、行動障害の著しい方を地域全体で支える際の要であり、事業所の枠を超えて支援の基盤づくりに関与する専門家であることが期待されます。

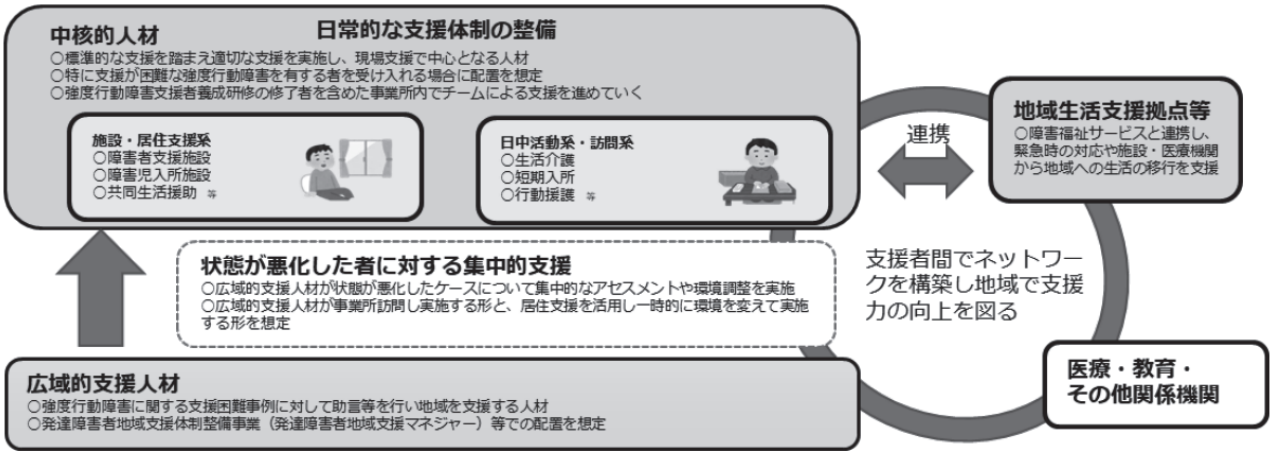

「第36回全日本自閉症支援者協会研究大会（神奈川大会）」の報告

令和５年12月11日に「神奈川大会」を開催いたしました。今大会は、担当する神奈川加盟施設で短い準備時間の中、検討をすすめた結果、新型コロナウィルス感染症の影響により対面で行えていなかった大会でしたが、新型コロナも２類から５類へと類型が変更になったこともあり、４年ぶりに対面で行うこととしました。とはいえ、予断を許さない状況は続いていることもあり、日帰り参加が可能となる大会ということで半日に縮小した開催とし、例年の大会と比べると懇親会や実践報告（配信で実施）を行わないという内容とした点では、何か物足りなさが残る内容であったかもしれません。また、やはり大会参加が難しい方も多数おられることを考慮し、大会での報告内容と合わせて、神奈川ブロックから３施設による実践報告も合わせて２０２４年３月20日まで配信させていただくこととしました。

大会のテーマは前年の大分大会でも取り上げられていました「全自者協の目指す人材育成」といった内容を踏襲した上で、加えて、神奈川県においては７年前に起きました「津久井やまゆり園事件」のことも考慮に入れたうえで、「人権・権利擁護」という視点を加えていきたいとの意見がブロック内にあり、それを踏まえて、「共に生きる社会を目指して」としました。

大会は初めに柗上会長から、全自者協におけるこれまでの強度行動障害を伴う方々への対応における支援人材の育成に関する研修や研究事業等を中心に触れていただきながら、久しぶりの対面による大会開催について挨拶をいただきました。その後、野田聖子衆議院議員にご依頼し、お送りただいていた今大会開催に向けてのビデオメッセージを拝聴後に、行政説明をいただきました。これまでの大会では、行政説明は、厚生労働省と文部科学省にお願いしておりましたが、会員法人において児童の支援に取り組まれている法人が増え、全自社協においても児童支援の部会が立ち上がっていることから、文部科学省に変えてこども家庭庁から説

明を伺こととしました。初めに、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室の西尾大輔発達障害対策専門官に、強度行動障害を有する者への標準的支援において予防的支援の必要性や報酬改定の検討の中で、適切な支援の実施をマネジメントする役割を果たす「中核的人材」の配置に対する評価や広域的人材の育成の必要性についてご説明いただきました。続いて、こども家庭庁 支援局障害児支援課 今出大輔発達障害児支援専門官には、こども基本法の施行とこども家庭庁の設置に始まり、発達障害児支援の方向性として、「こども政策全体の中で発達障害児を支援する」、「こども期から強度行動障害の状態を予防する観点で発達障害児を支援する」といった内容を中心にご説明いただきました。

基調講演では、神奈川県立保健福祉大学の臼井正樹名誉教授に「いわゆる『障害者の人権』を守るために、私たちに何が求められているか」というタイトルでご講演いただきました。人権や権利について様々な角度からお話をいただきましたが、「あえて権利という言葉を使わずに、障害のある人が、障害のある人として生きていく上で何が必要なのかを主張するということはとても重要なことで、それをスタートラインにしてみんなで社会をどうしていくかを考えていくというのが最も正攻法の取り組みではないか。人権と大上段に構える以前に、対人援助としての基本スタンスの理解そのものの課題であり、なかなか医学モデル的なとらえから抜けきれず、あるがままを理解し受け入れられないでいる点に課題の一つがあるではないか」と示唆に富んだご講演をいただきました。

休憩をはさみ後半は、全自社協権利擁護委員会の中野伊知郎委員長からの大会直近に加盟施設に対して行った虐待防止の取り組みに関するアンケート調査の結果についてご報告いただきました。加盟施設の内、期限までに回答のあった50施設（回収率：56％）の集計ですが、今後委員会からの各施設への聞き取り調査等の実施を踏まえて、十分な考察が行われるものと期待しています。

この報告を受ける形で、最後のプログラムである鼎談につなげました。鼎談では先に調査報告をされた中野委員長に進行役をお願いし、柗上会長に加え、元毎日新聞論説委員で植草学園大学の副学長をされている野澤和弘氏にご登壇いただきました。

中野委員長より報告の中から、⑴知的障害児者の虐待が多いこと、⑵強度行動障害と虐待の関係について、⑶人材育成における人権意識の希薄さについて、⑷居住系事業所で虐待が多い状況などの4点をテーマに挙げて、お二人にこれまでの経験等も踏まえ掘り下げた形でお考えを述べていただきました。

最後に次回の本大会を担当します北海道・東北ブロックから主幹施設である社会福祉法人フレンドシップいわて 虹の家の八重樫施設長からご挨拶いただき閉会とさせていただきました。

なお、上記の内容に加えて、弘済学園児童発達支援センター「すきっぷ」の児童発達支援管理責任者 堀由美さん、横須賀たんぽぽの郷 わたげの支援員 二ツ森邦 佳部さん、横浜市発達障害者支援センター 発達障害者地域支援マネジャー 赤津 千明さんの計3名による実践報告を合わせて配信し、当日ご参加いただけなかった方々にもご覧いただき、共有していただけるようにいたしました。

今大会においてご登壇いただいた皆様、ビデオレターを下さった野田先生、実践報告を準備してくださった皆様には急なお願いであったにもかかわらず、大会の主旨をご理解くださり、快くお引き受けいただけたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後になりますが、開催日が月曜日ということもあり目標としていた来場者数を下回りましたが１００名を超える方々にご参加いただきました。準備や広報が不十分な点が多々あり、不手際も多くあったことと思いますが、皆様にご協力いただき、半日と短い時間ではありましたが、対面での大会が再開できましたことを改めて深く感謝申し上げます。

（文責：横浜やまびこの里－小林信篤）

中核的人材育成の成果と課題

一般社団法人
全日本自閉症支援者協会
会長　松上　利男

1．はじめに

1980年代、大変重い知的な障害を伴う自閉スペクトラム症・多くの「行動的課題」のある子どもを抱えた親たちが中心となり、成人期を迎えた子どもたちの自閉症者施設（自称）建設の運動が全国的に広がりました。1987年、その運動で生まれた8か所の自閉症者施設関係者の集まりが、私ども全日本自閉症支援者協会の始まりです。

当時、自閉症のための福祉制度はないことから、自閉症施設の運営は、多くの課題を抱え、苦難の連続でした。

当協会発足の翌年（1988年）に、当時弘済学園園長・日本女子大学教授飯田雅子氏によって、強度行動障害の定義づけがなされました。

「強度行動障害」の概念が定義されてから約35年が経過しましたが、強度行動障がいのある人やその家族を取り巻く多くの支援課題については、まだまだ解決には至っていません。

当協会の研究で、強度行動障害支援について、地方自治体の要望を調査したところ、以下の要望が明らかになっています。

（1）強度行動障害を積極的に受け入れる施設が少ない
（2）在宅の強度行動障害者を支える事業所が少ない
（3）事業所における強度行動障害者支援の専門性の確保

このような強度行動障害支援に係る現状を踏まえ、2022年度（令和4年度）の社会保障審議会障害者部会において、強度行動障害のある人の支援が障害福祉分野における重要課題であることが、障害者部会の報告書に明記されました。

その報告書を踏まえて、今後の強度行動障害のある人の支援の在り方を具体的に検討する場として、「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」が設置され、8回の検討会での議論を経て、昨年3月に検討会の報告書がまとめられました。

私も当協会を代表して、検討会での議論に関りました。

報告書の中で、今後の強度行動障がいのある人の地域支援体制の在り方について、以下の支援の方向性が示されました。

（1）支援人材のさらなる専門性の向上
（2）支援ニーズの把握と相談支援やサービス等に係る調整機能の在り方
（3）日常的な支援体制の整備と支援や受入の拡充方策
（4）状態が悪化した者に対する「集中的支援」の在り方
（5）こども期からの予防的支援・教育との連携
（6）医療との連携体制の構築

検討会における厚労省から示された論点は、行動障害のある人の支援の在り方に重点が置かれていました。しかし、全ての検討構成員から、「強度行動障害のある人の支援の在り方の議論と共に、行動障害を誘発させない幼児・学齢期からの早期の療育・教育支援と家族支援についての検討が必要である」との発言がありました。その発言と議論を踏まえて、「こども期からの予防的支援・教育との連携」が報告書の中で明記されました。

前述しましたように、飯田雅子先生が「強度行動障害」の概念を定義して以来、35年を経て、やっと強度行動障害のある人を取り巻く様々な支援課題の整理と幼児・学齢期から青年・成人期にわたる切れ目のない支援の在り方・方向性が示されました。

特に強度行動障害のある人を支援する支援者を教育・育成する仕組みとして、新たに法人・事業所の中で人材育成を担う中核的人材（スーパーバイザー）が位置付けられました。

その中核的人材の育成については、2024年度（令和6年度）から新たな養成プログラムによって、育成されることになります。

制度的には、より重篤な強度行動障害のある人（行動関連項目が18点以上）を支援している事業所に中核的人材を配置すれば、現行の重度障害者支援加算に上乗せした加算が支給されることになります。

また、中核的人材をサポートする広域的支援人材（スーパースーパーバイザー）の育成プログラムの開発については、2024年度（令和6年度）からその研究が始まります。

2013年度（平成25年度）、国は、「強度行動障害支援者養成研修」による支援者養成を開始しました。そして、強度行動障害支援者養成研修が始まり、10年が経過しました。

私は、障害のある人に対する「合理的配慮」について、「障害特性に基づく、人も含めた適切な環境の提供」であると思っています。

強度行動障害は、「障害特性に基づいた適切な支援と環境の提供がなされないことで、様々な行動障害が誘発される」ことから、養成研修で

学ぶ「自閉スペクトラム症の障害特性の理解に基づく、標準的支援」は、自閉スペクトラム症のある人に対する適切な支援を提供する支援者養成の基本研修であると思っています。

2．中核的人材育成研修の意義

対人援助専門職の育成は、「ＯＪＴを基本としたスーパービジョンを通したスーパーバイザーによる継続した育成」が基本となります。しかし、多くの福祉事業所では、そのスーパービジョンの機能の位置づけがなされていない現状があります。

その結果、強度行動障害支援者養成研修が実施されて１０年を経過しますが、研修を受講した支援者が属する福祉事業所において、その学びを強度行動障害のある利用者に汎化できないという大きな課題が生じていました。その課題解決のためには、スーパーバイザーの配置が求められていました。

今回、国が制度化した人材育成を担う中核的人材（スーパーバイザー）の配置とそれによる加算の新設は、上述した課題解決に向けた大きな前進になります。

3．中核的人材育成の今後の課題

中核的人材の育成の今後の課題は、国が実施する中核的人材育成研修の受講による中核的人材としての認証を得た後の継続した教育訓練の仕組みづくりにあります。そして、その育成は、支援実践を通したスーパー・スーパーバイザーによる継続した育成にあります。

今後、都道府県は、主として急性期の強度行動障害のある人の集中的支援を担う広域的支援人材の配置を行うことになります。私は、広域的支援人材の機能として、中核的人材の育成を担うスーパー・スーパーバイザーの役割が求められると思っています。

そして、広域的支援人材は、集中的支援を通した中核的人材の育成とともに、都道府県に配置された中核的人材を育成する役割を担う必要があります。

中核的人材育成の今後の課題は、中核的人材の継続した教育訓練を担う広域的支援人材の育成に向けた国における育成プログラムの開発と都道府県における中核的人材の継続した組織的な育成にあると考えます。

上述した広域的支援人材の今後の機能と役割を実現するには、それを支える報酬の在り方についての国における継続した検討が求められます。

また、都道府県における強度行動障害者支援についての格差が生じないための対策も重要な課題としてあります。

発達障害支援スーパーバイザー養成研修『今後の方向性』

発達障害支援
スーパーバイザー養成研修
特定事務局　北川　裕

今年度のＳＶ研修は、昨年度と同様、支援者向けとその育成者向けの研修を明確に分けた編成で実施します。支援者向けのベーシックコースには、行動障害の支援に限定せず、発達障害支援の基礎となる知識を幅広く提供することを目指し、座学のみの枠を設けています。また、募集数は限られますが、発達障害支援の実践を重ねてきた協会加盟施設での実習を受けられるコースも実施します。

指導者・育成者向けのアドバンスコースは、支援者としてはすでに成果実践を重ね、チームや事業所・機関全体を率い、まとめ育てる役割を担うリーダー層のニーズに応えられるような内容になっています。また、アドバンスコースの受講はベーシックコースの修了を条件とせずに可能とし、前年度の修了者にも一部研修の継続受講ができるようになっています。

ベーシックコース、アドバンスコース（あるいは基礎編、実践編）といったネーミングは、あたかも、研修を受講すれば支援技能が身につくかのような誤解を招きがちです。もちろん、どんな方法論や技能であっても、支援技能の習得は、多くの人にとってそう容易いものではないと思います。自分なりに理解して、自分なりにやってみて、うまくいかない原因を探して、理解ややり方を修正していく。そうした試行錯誤は必須だと思います。実際に何かの技能を修得した経験のある人であれば、至極当たり前のことですし、国の研修を含め優れた研修は、必ずそのような習得の経過を踏む必要性があることを謳っています。実際の支援事例を用いた事例検討やＯＪＴやコーチングへの注目は、まさにそうした修得の過程への対応の重要性を示していると思われます。

実際、ＳＶ研修でも同じような課題が浮き彫りになってきています。アドバンスコースで演習を通じて学ぶＰＣＡＧＩＰによる事例検討法は、支援の内容の検討においても、チームマネジメントや育成の上でも、とても有用であると、多くの受講者から好評を得ています。演習を実施すると目からうろこの体験につながることも多々あります。たった１回の演習を兼ねた事例検討から支援や育成の良きヒントを得て、成果を得た例も報告されています。ただ一方で、「他所の施設の方と一緒に行うのは有効だが、自分の施設で実施するとしがらみに縛られて、フラットに実施できそうにない。」といった感想が多く聞かれます。

確かに質問を軸としたインシデント・プロセス法には、メンバーがケースや事例提供者のことを知らない方がやりやすいという側面があります。しかし実際に自分の施設で普段対象のケースに関わらないメンバーを入れる等の工夫をして成功している例もあります。

そうした工夫する能力、受けた研修を自分の施設に合うようにアレンジする力、アレンジが本題から逸れないようにする技術。受けた研修を自分のチームで統一して実施できるようになるためには、そうした支援の仕方とは別の能力や技能への注目、開発も必要なようです。

広域的支援人材と言われる者の内容は未だ明確にはなっていませんが、研修で得た知識や技能をアジャスト、アレンジする能力の他、チーム支援や組織的な支援を効果的に組織し、機能させるマネジメントや、支援者のメンタルを支え、その個性を生かした育成を行う等の資質や技能を備えた人材であることは必須だろうと思います。

それらはＳＶ研修が標榜するスーパーバイザーの持つべきものと考えられますが、まだまだ検討は充分ではなく、研修内容や方法も未開発な段階です。今後、そうした能力や技能を明確にし、プログラムに落とし込めれば、広域的支援人材の養成にも資する研修となることが出来ると考えます。

そこには経験と技能のある方々の提案と議論、そして、受講者のニーズの確認、フィードバックも必須です。今後も、受講される皆さんと共に作り上げていきたいと考えています。

全自者協の逸品

納豆工房 なっとこちゃん

納豆づくりをはじめて三十余年。

少しずつ改良を重ねながらも国産大豆をふんだんに使い、
手づくりで大豆の味を引き出すことが納豆づくりの王道と信じ努めてまいりました。
揃った粒のかがやき、ふっくら、もちもちとした食感と甘み、コクのある味わい。
贅沢な材料と手づくりの技をご堪能くださいませ。

（手作り納豆なっとこちゃん）
　北海道産ゆきほまれ、ゆきしずか、兵庫県産佐用もち大豆の3種の国産大豆を使った手づくり納豆。ご飯を炊くように炊き上げた大豆は、ふっくら、もちもちとした新食感。

（サクサクなっとこちゃん）
　サクサクとした食感と納豆の香り、しっかり粘るフリーズドライ納豆。そのまま食べても料理にふりかけても。

　厳選した国産ブランド大豆を一粒一粒、良い豆だけを選り分けて火加減を調整しながら炊き上げます。納豆菌を大豆にまんべなく噴霧したのち、潰れたり皮が混じっていないかを丁寧に確認しながらカップに盛り付けていきます。一晩じっくりと発酵させた納豆は、もう一晩冷蔵保存しゆっくり熟成させて商品となります。

［ 手づくり納豆なっとこちゃんの直売店 ］
　障害のある方の「働きたい」を応援したい。そんなねがいで近隣福祉事業所の商品なども取り扱う福祉アンテナショップを運営しています。 店舗では利益ではなく幸せを追求した質の高いこだわりの商品を提供してまいります。職員一同ご来店をお待ちしております。
　その他、ヤマダストアー全店、ＪＡ兵庫西、兵庫南、高砂市観光交流ビューロー等の店舗販売、通信販売サイトStores、ふるさと納税などでお買い求めいただけます。

［　お問い合わせ　］
社会福祉法人あかりの家
　納豆工房なっとこちゃん（直売店）
　〒676-0082　兵庫県高砂市曽根町1780-1
　電　話　079-448-5400　FAX　079-448-5111
　営業時間　10：00～17：00　　定休日：日曜日、年末年始

工場見学 随時受付中♪

ホームページ　インスタグラム　通販（STORES）　ふるさと納税

全日本自閉症支援者協会
虐待防止の取り組みアンケートの結果の報告

令和５年10月に実施した「虐待防止の取り組みについてのアンケート」では、会員施設の皆様から貴重なご意見をいただきました。その結果についてご報告させていただきます。

このアンケートを実施した目的は、障害者虐待防止法が施行されてから約10年、それぞれの事業所・施設におかれましても虐待防止に対する様々な取り組みが進められてきたのだと思います。一方で、障害者に対する虐待は、令和４年度の虐待の実態調査の結果（資料－１）からも虐待数は増加する結果となっています。そこで、今回のアンケートはそれぞれの事業所や施設での取り組みを明らかにして、人権擁護、虐待防止に対する意識の変化を明らかにすることを目的として実施しました。また、アンケートの結果を基礎的データとして、今後、実施する予定のヒアリング調査と合わせて効果的な研修の仕組みや組織体系のあり方などについて提言することができればと思っております。

（資料－１）

参考資料2－1

1．障害者虐待対応状況調査＜養護者による障害者虐待＞　経年グラフ

・令和4年度の養護者による障害者虐待の相談・通報件数は8,650件であり、令和3年度から増加(7,337件→8,650件)。
・令和4年度の虐待判断件数は2,123件であり、令和3年度から増加(1,994件→2,123件)。
・令和4年度の被虐待者数は2,130人。

養護者	平成							令和			
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談・通報件数（件）	3,260	4,635	4,458	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	6,556	7,337	8,650
虐待判断件数（件）	1,311	1,764	1,666	1,593	1,538	1,557	1,612	1,655	1,768	1,994	2,123
被虐待者数（人）	1,329	1,811	1,695	1,615	1,554	1,570	1,626	1,664	1,775	2,004	2,130

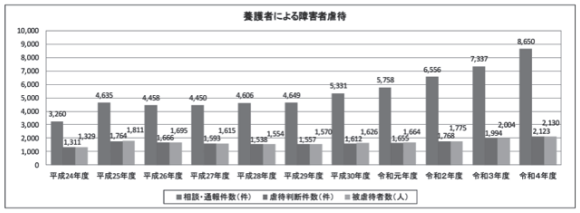

（表－１）

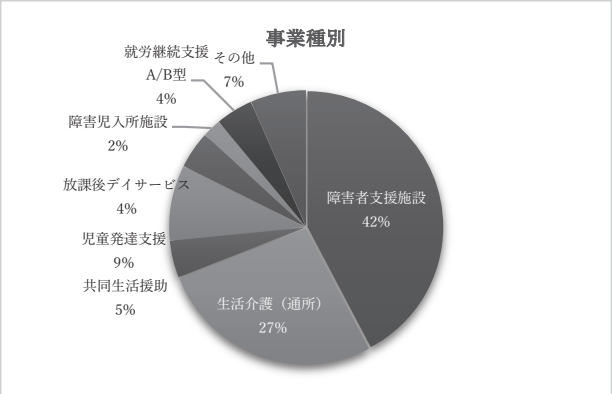

【アンケート結果の説明】

１，回答状況

今回のアンケートでは会員施設の約６割から回答をいただきました。事業種では、約半数が障害者支援施設（表－１）になっています。この結果は、全日本自閉症支援者協会の会員施設の多くが障害者支援施設を運営していることにあるのだと思いますが、それ以外にも、居住系事業所の関心が高いことも関係しているのだと思います。

２，事業所の状況

一事業所の利用在籍者数で最も多かったのは、障害者支援施設で最大は133名、平均は50名という結果です。生活介護の最大人数は46名で、平均は33名という結果でした。

利用者の年齢の割合では、成人の*1居住系事業所では40歳～49歳の年齢の割合が最も多く、ついで50歳～59歳となっています。成人の*2日中系事業所では30歳～39歳が最も多く、ついで40歳～49歳となっています。居住系事業所が日中系事業所に比べると年齢構成が10歳ほど高いという結果でした。

自閉症児・者の割合ですが、（表－２）で示したように、成人の居住系事業所では69％、成人の日中系事業所では68％、児童系事業所では41％という結果です。

強度行動障害者（行動関連項目10点以上）の受入状況ですが、（表－３）で示したように成人の居住系事業所では59％、日中系事業所では56％で大きな違いはありません。また、在籍利用者の約６割が強度行動障害の状態像にある利用者であることが明らかになっています。

これらの結果から、全日本自閉症支援者協会の多くの事業所では、知的障害の伴った自閉症児・者を積極的に受け入れており、それぞれの地域の中核的役割を果たしていることがわかります。また、利用者の中には、行動上の課題を抱えている方が多数おり、専門的な療育、支援を通じて暮らしを支えているのだと思います。

＊成人の居住系事業所とは、障害者支援施設、共同生活援助

＊成人の日中系事業所とは、生活介護（通所）就労継続Ｂ型、就労継続Ａ型、就労移行支援

（表－２）

自閉症・自閉傾向も含む割合

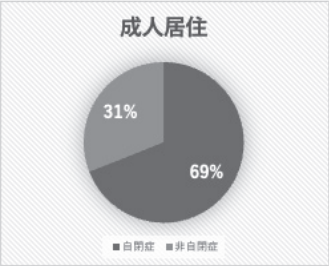

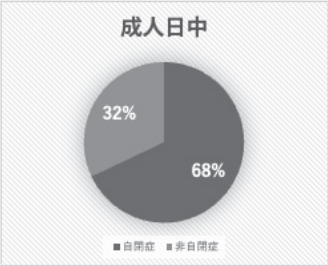

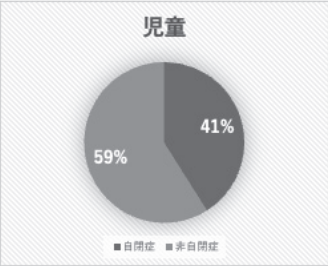

（表－３）

行動関連項目10点以上の割合

	成人居住	成人日中
重度障害者支援加算（Ⅱ）	59%	56%

２，事業所の体制について

利用者１人に対する職員数（表－４）は、障害者支援施設の最大値が 1.39 人で平均は 0.97 人。生活介護（通所）の最大値が 0.75 人で平均は 0.47 人。児童発達支援の最大値は 0.4 人で平均は 0.35 人という結果でした。

次に強度行動障害支援者養成研修の基礎研修受講者の割合（表－５）ですが、障害者支援施設の平均は 43%、グループホームは８％、生活介護は 33%、児童発達支援は４％です。また、実践研修受講者の割合（表－５）は、障害者支援施設の平均は 18%、グループホームは４％、生活介護は 25%、児童発達支援は４％でした。

利用者一人あたりの職員数は、障害者支援施設が最も多く生活介護（通所）の約２倍の配置がされていることになります。この結果は、入所施設の利用者の支援度が高いということと、24 時間 365 日の切れ目のない支援をおこなっていることの結果だと思います。また、強度行動障害支援者養成研修の受講者の割合も、障害者支援施設が最も多くなっており、約半数の職員が基礎研修を修了していることになります。ついで、生活介護の事業所の職員の約３割が受講しており、強度行動障害の状態像にある利用者を受け入れている福祉サービスの中心は、障害者支援施設と生活介護事業所で、その専門性を学ぶ機会として、この研修を活用されていることになります。

（表―５）

強度行動障害支援者養成研修（基礎）受講割合　職員数/受講者数

	障害者支援施設	グループホーム	生活介護	児童発達支援
最大値	87%	20%	75%	8%
最小値	0%	0%	6%	0%
平均値	43%	8%	33%	4%

強度行動障害支援者養成研修（実践）受講割合　職員数/受講者数

	障害者支援施設	グループホーム	生活介護	児童発達支援
最大値	79%	10%	75%	8%
最小値	0%	0%	0%	0%
平均値	18%	4%	25%	4%

３，虐待防止への取り組み

利用児・者の権利擁護、人権を考える重要なもののひとつとして、法人の理念に利用者の人権に関することが示され、そして、実行されているかが重要になってきます。今回のアンケートでは、すべての事業所で法人理念が示されていました。更に職員の倫理綱領（行動規範）についても、ほぼすべての事業所で定められていることになります。そして、法人理念を達成するために約９割の事業所が職員の人材育成が重要であることが示されていました。

次に、実際に虐待防止のために取り組んでいること（表−６）ですが、一番多かった回答は、虐待防止研修の実施で、すべての事業所で実施されています。ついで、虐待防止委員会の設置、法人理念の周知と理解の順になっています。その他、注目する点は約３割の事業所が外部の専門家によりスーパーバイズを受けているという点です。同じ調査を北海道で行った際には、１割弱の事業所でしか外部のスーパーバイズを受け入れていないという結果と照らし合わせると、全日本自閉症支援者協会の会員施設がこの取り組みが重要であることを認識しているということだと思います。

一方で、外部評価と言った点では、第三者評価の実施、オンブズマン制度の導入については２割に満たないという結果でした。

（表―６）

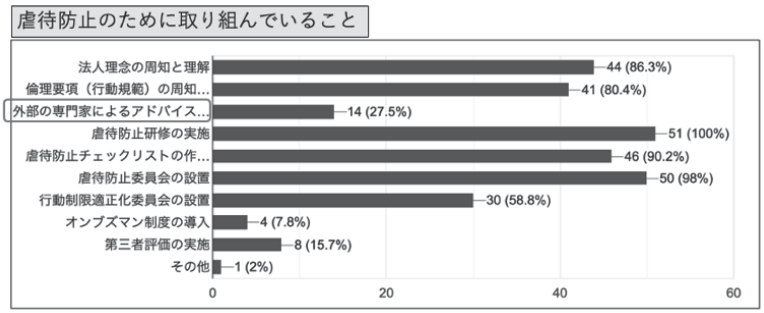

虐待防止研修の回数については、年１回と２回が最も多かったのですが、６回以上実施している事業所も８％ありました。その内容は、虐待防止の理解と権利擁護に関するもやグループワークを実施しているという回答が多くありました。更に、自閉症児・者への理解や困難ケースの事例検討など、実際の支援に関する研修を実施している事業所も多数あることは、全日本自閉症支援者協会の特徴と言えるかもしれません。また、外部からのスーパーバイスの導入については、半数近くが何かしらの取り組みを行っていることが伺えます。実際にどのような仕組みでこの取り組みが行われているのかについては、更に検証が必要だと思います。

次に、職員へのストレス軽減に向けた取り組みですが、９割弱の事業所で取り組みが行われています。職員のメンタルヘルスと虐待防止の関連についても多くの事業所が意識を持って取り組んでいる結果だと思います。

４，虐待防止法施行後の意識の変化

①職員の意識の変化について（表−７）

約９割で変化があったと回答しています。主だった内容は、職員間で声を掛け合い不適切な支援が起きないようにしている。グレーゾーンの判断を組織単位で行うようになった。支援を振り返る視点が広がった。具体的な対応が虐待に当たるかどうかを意識して支援するようになった。利用者への接し方が変わった。否定的な言葉かけから肯定的な言葉がけに変わった。当事者主体の考えに変わった。自傷、他害に繋がらないように予防的支援を意識するようになった。などです。

②ご本人、ご家族の意識の変化（表−７）

５割弱で変化があったと回答しています。主だった内容は、面談の際に虐待防止の取り組みの話題になることが増えた。施設まかせにするのではなく、必要に応じて意見を言ってくれるようになった。情報開示に

ついて積極的になった。ご家族から自園の取組みに関する関心が高くなった。などです。
③行政期間の意識の変化（表−７）
　５割弱で変化があったと回答しています。主だった内容は、行政主催の研修が増えた。事業所に対する監督意識が高まった。実際に行政職員が事業所を訪れて障害について学ぼうとする姿勢になった。虐待通報に対する対応が迅速になった。という意見が挙げられています。一方で通報を受けてから介入するまでになかなか踏み込まない印象を受ける。手続きが複雑になって初動の対応が心配。などの回答もありました。

（表−７）

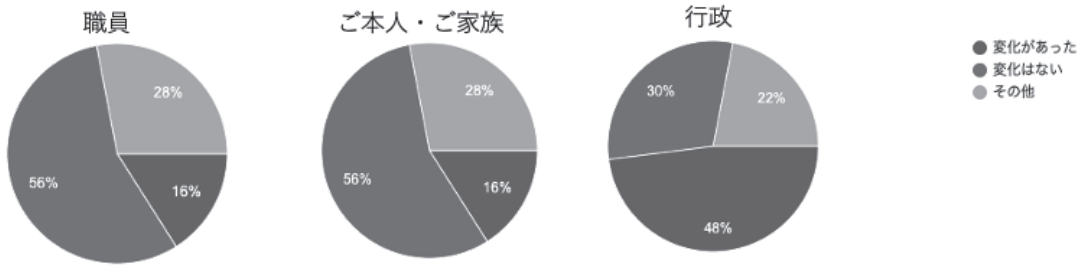

５，事業所、施設において虐待防止の取り組みで有効だと思うこと
①理念・行動規範
＊法人として強いメッセージをもって支援現場に指示していく
＊行動規範を作り、それに基づいて現場が支援できる
＊事業所の理念・方針を明確に示す
＊本気の方針を打ち出し意識してもらう
②研修
＊内部研修を充実させることが、支援者の資質を高め結果的に虐待防止をおこなう
＊虐待防止研修の際、ディスカッションする場をもうける
＊研修は意見を必ず出せるような少人数での実施として、同内容の研修を数回行う
＊実施した研修では職員からの意見や思いを把握できるよう、研修報告書として提出を求め集約して全職員が閲覧できるようまとめて掲示する
＊テーマを決めての人権擁護キャンペーンや虐待防止セルフチェックする
③スーパーバイズ
＊外部コンサルテーションの活用
＊経験のある職員などが経験の浅い職員へ日頃からスーパーバイズを行う
③振り返り
＊支援を見直し修正して行くプロセスを繰り返すことで、基本的な考え方についても再認識する
＊大きな振り返りや確認の場をもうける
＊半年に１回の虐待防止のチェックリスト作成
④環境
＊見守りカメラの導入
＊同一部署へ複数人の配置
＊適正な職員数の配置
⑤外部の視点
＊他事業所との交流研修会での情報共有
＊開かれた施設環境、実習生や地域住民の方々が気軽に立ち寄る事の出来る環境
等が挙げられています。

６，人権擁護や虐待防止についての意見

①労働環境
＊職員が安心して働ける環境づくり
＊昼夜問わず大人数を１人で見ないといけないという労働環境の改善
＊適正な職員配置
＊学べる環境
＊風通しのよい環境
②仕事の価値
＊福祉を仕事として選ぶ職員にとって、自分たちの仕事の目的や役割をしっかりと理解した上で業務にあたること
＊利用される側・支援する側の上下関係の視点にならないよう、人として同じ目線に立ち敬意を持って相手に接することの再認識する
③自己決定
＊利用者がひとりの人として、いかなる場面でも尊重され、自ら選択・意思決定することが当たり前に認められる社会実現
＊利用者一人ひとりの個性と自己決定を最大限に尊重し、主体的に生きられるように支援していくこと
④障害観
＊障害のとらえについて、医学モデルから社会モデルへと価値観の転換
等が挙げられています。

７，終わりに

令和３年度末には、国から「強度行動障害の有する者の地域支援体制に関する検討会」の報告書が示されました。その中で、「強度行動障害には様々な状態像が含まれているが、強い自傷や他害、破壊などの激しい行動を示すのは重度・最重度の知的障害を伴う自閉症スペクトラム症が多く、自閉症スペクトラム症と強度行動障害は関連性が高いと言われている」と示されています。また、令和４年度の障害者虐待対応状況調査の結果では、被虐待者の障害種別では７割以上が知的障害者で、さらに、行動障害がある方は３割を超えているという結果になります。

そういった意味でも、虐待を引き起こさないための取り組みは、全日本自閉症支援者協会としてもとても重要なことだと思います。そして、今回のアンケートでは、たくさんの貴重なご意見をたくさんいただきました。この結果を基にして、更にヒアリングなどを行いながら、実効性のある研修の仕組みや利用者の方の取り巻く環境や職員の働く環境も含め、様々な点で提言していきたいと考えております。

今後も会員施設の皆様には、様々なご協力をお願いすることがあるかと思いますので、その際は、どうぞよろしくお願いします。

強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会　報告書
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32365.html

令和４年度都道府県・市町村における障害者虐待事例への対応状況
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000189859_00018.html

児童発達支援センターの中核機能を高めるための補助ツール開発に向けて

社会福祉法人萌葱の郷　五十嵐　猛

こどもの育ちを最大限保障していくために、インクルージョンに向けた切れ目のない支援、そして、全自者協が課題にしている強度行動障害の予防的側面からも専門性の向上と協働的支援が全国的に望まれているところでありますが、大分県では大分県こども未来課のもとで医療、福祉、教育、行政の有識者が幼児教育保育施設の各団体とタイアップしながら幼児教育保育施設と学校、発達支援センター等で教育保育の経過を共有できるアセスメント表の作成と活用をすすめています。内容は、「幼保連携型認定こども園幼稚園教育保育要領（保育所保育指針）」内の養護と五領域に基づいて作成しており、「育ち」を視覚化することで全県下の児童が関係諸機関において教育保育を共有しやすくなるだけでなく、保護者にも教育保育の内容を伝達しやすくもなりました。本アセスメント表は大分県のホームページにて「５歳児指導の記録」として公開していますので、ご興味のある方はご覧ください。

５歳児指導の記録

本アセスメント表を大分県 ICT サービス企業最大手の「株式会社オーイーシー」に発展させていただき、現場の教育保育業務の効率化や学校に提出する指導要録の自動引継ぎなどをできるようにしました。本年４月からクラウドソフト「育ちのミカタ（以下、本ソフトと称する）」として販売をしており、全国の幼児教育保育施設からの加入も受け付けているため、みなさんの児童発達支援センターが幼児教育保育施設等と連携する際にお目にかかることがあるかもしれません。「育ちのミカタ」のホームページに本ソフトの操作説明や実践報告を掲載していますので、ご覧ください。

育ちのミカタ

今年度の制度改正に伴って児童発達支援センターにおいても五領域をふまえた支援計画の作成が問われるようになりました。本ソフトを計画相談の段階からモニタリングにも活用していただけるように児童発達支援センター用にバージョンアップすることも検討しており、児童発達支援センターとの併用や幼児教育保育施設等への移行支援や保育所等訪問支援の補助ツールとして教育・保育・発達支援をつなぐ DX 化をすすめています。本ソフトの開発状況や実践報告を 11 月 25 － 26 日に公益財団法人　日本知的障害者福祉協会児童発達支援部会が主催する全国児童発達支援施設運営協議会（福岡大会）第２分科会にて報告する予定です。また、全自者協の児童療育部会においても事例報告を通して周知させていただきたいと考えていますので、皆様からもご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

令和５年度全日本自閉症支援者協会ブロック活動実施報告

日時 / 場所	活動名	活動内容	参加者	成果 / 考察 / 決定事項など
●北海道・東北ブロック				
2023/2/13	北海道・東北ブロック研修（動画配信）	権利擁護　講演 実践報告　３事例 実践報告のコメント	北海道・東北ブロック会員施設職員全体へ発信	定期的な意見交換をすることで、それぞれの事業所課題や工夫、アイディアなどを見聞きすることでのメリットがあった。 権利擁護研修は、定期的に振り返る必要があると感じた。 視聴状況や感想についてはこれからの確認。
●北信越ブロック				
2023/10/12 オンライン	ブロック会議	①今後のスケジュール ②情報の共有 ③課題の整理 ④情報交換会、研修会の企画 ⑤その他	新潟県：細井さん（太陽の村） 石川県：水野さん（はぎの郷） 長野県：相澤さん（あおぞら） 福井県：山岸さん（すだちの家） 富山県：東（めひの野園）	年間予定として職員の情報交換会と研修会の開催を決定した。 その後、情報交換を行いコロナ対策や人材確保、高齢化・重度化など課題を共有した。
2023/11/30 オンライン	情報交換会 仲間と語ろう！	①会員施設６法人からの活動報告 … 自己紹介を兼ねて、最近頑張ってること、うれしかったことを紹介 ②小グループに別れての意見交換 … 若手、中堅に分かれブレイクアウトルームにて意見交換	各会員施設より、若手・中堅スタッフ 15 名の参加があった。	活動報告ではいろんな取り組みが聞かれいい刺激となったようだった。 グループワークでは、若手は、日中活動の取り組みや虐待について、中堅は、コロナ禍での制限、キャリア形成、日中活動などについて話されていた。 アンケート結果では満足度が高く、参加者に取って有意義な時間だったようだ。 施設見学等リアルな交流の場を設け、さらに充実した交流会を企画していきたい。
2024/1/25 オンライン	ブロック会議	①能登地震について ②３月の研修会について ③ブロック再編・役員選出の仕組みを再考するプロジェクトについて ④その他（情報交換、課題の整理）	新潟県：細井さん、菊池さん（太陽の村）、 石川県：水野さん（はぎの郷）、 長野県：相澤さん（あおぞら） 小田原さん（白樺の家） 福井県：山岸さん（すだちの家） 富山県：東（めひの野園）	震災の被害状況を確認し、今後の対策等て情報交換を行った。福祉避難所の課題、情報伝達手段の大切さ、アセスメントの重要性、人材不足からくる派遣の難しさ等が出ていた。 その後、研修会の企画や人材部確保について情報交換を行った。 なお、ブロック再編・役員選出の仕組みを再考するプロジェクトについては、はぎの郷の水野さんに担当していただくこととなった。
2024/3/13 オンライン	研修会 仲間と学ぼう！チーム支援とミーティングのコツ	講師：たくと大府林施設長 ①講義：チーム支援の重要性と氷山モデル・ABC分析を活用したミーティングについて ②事例検討（２事例）	会員施設より 17 名、他施設より２名、計 19 名の参加があった。	参加者の満足度が高く、大変参考になった、大変満足と回答した方が 100％だった。 チーム支援の大切さ、ミーティングの大切さを理解するだけではなく、また事例検討をしたい、もっと学びたいと積極的な意見が出てきたことが大きな成果だったように思う。 次年度も継続して開催していきたい。

日時 / 場所	活動名	活動内容	参加者	成果 / 考察 / 決定事項など
●関東ブロック				
2023/6/14 オンライン会議	関東ブロック 事務局会議	・6 月 24 日の研修会についての事前打ち合わせ	●社会福祉法人嬉泉 石井、北川 ●社会福祉法人けやきの郷 水野 ●社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 常安、岩上、赤川	・6 月 24 日の研修会は厚労省松崎専門官を招き、講義と事例検討会を実施することとなった。 ・実施形態は参集型とオンラインのハイブリット式となった。 ・事例検討会は PCAGIP の手法を用いて実施することとなった。
2023/6/24 参集 or オンライン研修	関東ブロック 障害者虐待防止・身体拘束適正化に向けた研修会	①松崎氏より講義 ② PCAGIP を活用した事例検討会	●計 68 名が参加 ・参加法人は下記の通り （今回は加盟事業所以外の法人にも声をかけている） ○社福）嬉泉 ○社福）啓光福祉会 ○社福）にりん草 ○社福）梅の里 ○社福）正夢の会 ○社福）けやきの郷 ○社福）槙の里 ○社福）東京都育成会 ○ NPO 法人）しらゆり	・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 地域生活支援推進室 虐待防止対策専門官松崎貴之氏より最新の虐待防止、身体拘束適正化に関する国の状況や対応策などについて講義をしていただいた。 ・後半は PCAGIP の手法を用いて計 6 グループに分かれて、事例検討会を実施した。事前に PCAGIP の説明動画を視聴したうえで、研修会に参加し、当日も改めて説明をしてから検討会に入った。 ・行動障害から就労支援まで幅広いテーマとなり、法人の枠を超えて議論が進んだ。 ・最後に松崎専門官より総評を頂き、学びの多い一日となった。
2023/8/28 オンライン会議	関東ブロック 事務局会議	・9月9日の研修会についての事前打ち合わせ	●社会福祉法人嬉泉 石井、北川 ●社会福祉法人けやきの郷 水野 ●社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 常安、岩上、赤川	・9月9日の SV 研修・関東ブロック合同研修会について、詳細を確認した。
2023/9/9 オンライン研修	SV 研修アドバンスコース・関東ブロック研修会（共催）	・PCAGIP を活用した事例検討会	●計 26 名が参加 ・参加法人は下記の通り ○社福）嬉泉 ○社福）あだちの里 ○社福）来島会 ○社福）青葉会 ○社福）東京都育成会 ○社福）共働福祉会 ○社福）梅の里 ○社福）武蔵野会 ○社福）ひらきの里 ○社福）吉備の里 ○社福）柚木かたくりの会 ○株式会社ハレルヤ ○ NPO 法人　海 ○佐賀県療育支援センター ○こうのとり株式会社	・3つのグループに分かれて、PCAGIP を活用したグループワークを実施した。各班、活発な意見交換がされていた。今回の検討を踏まえた支援の経過について、12 月に報告会を実施する告知を行った。

日時 / 場所	活動名	活動内容	参加者	成果 / 考察 / 決定事項など
2023/11/ 6 オンライン会議	関東ブロック 事務局会議	・12 月 9 日の研修会についての事前打ち合わせ	●社会福祉法人嬉泉 石井、北川 ●社会福祉法人けやきの郷 水野 ●社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 常安、岩上、赤川	・12 月 9 日の SV・関東ブロック合同研修会について、詳細を確認した。
2023/12/9 オンライン研修	関東ブロック 研修会	① 9 月の事例検討会の経過報告（1 時間） ②南海学園近藤氏より実践発表（30 分） ③厚労省山根調整官より講義（30 分間） ④山根調整官との意見交換	●計 31 名が参加 ・参加法人は下記の通り ○社福）嬉泉 ○社福）あだちの里 ○社福）来島会 ○社福）青葉会 ○社福）東京都育成会 ○社福）共働福祉会 ○社福）梅の里 ○社福）武蔵野会 ○社福）ひらきの里 ○社福）吉備の里 ○社福）柚木かたくりの会 ○株式会社ハレルヤ ○ NPO 法人　海 ○佐賀県療育支援センター ○こうのとり株式会社	① 9 月に実施したグループワーク後の支援経過を事例提供者とファシリテーターより報告した。ＰＣＡＧＩＰで得られた気づきなどをもとに積極的に支援や育成に活かした実践の報告があり、学びの多い報告会であった。 ②南海学園・近藤氏よりコンサルテーションを“受ける側”と“実施する側”の両方の視点で実践発表をいただいた。過去に山根調整官がコンサルに入ったことがあり、その後の様子も伝わり、とても内容の濃いものであった。 ③厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室発達障害施策調整官山根和史氏から、講義の内容は「強度行動障害支援について」というテーマのもと、報酬改定を見据えて、中核的、広域的支援人材の考えなど、最新の情報を聞くことができた。
2024/2/7 オンライン会議	関東ブロック オンライン会議	・令和 6 年度の年間予定について	●社会福祉法人嬉泉 石井、北川 ●社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 赤川	・令和 5 年度の活動計画についての大枠の打ち合わせを行った。 ・加盟施設からの参加者が減少してきていることから、アンケートを作成し、皆の意見を吸い上げ、来年度の計画に活かすこととした。 ・事務局体制も企画と運営の会議を明確化し、運営体制を強化することとした。

●神奈川ブロック

#REF!	ブロック会議	今年度の全自者協の研修 全国大会に開催に向けての話し合い	塩田さん（川崎市くさぶえの家） 丸山さん（水星社） 大永さん（弘済学園） 西村さん（やまびこ工房） 長屋さん（藤野さつき園） 後藤さん（わたげ） 小林（東やまたレジデンス）	・参加施設の近況の報告（コロナ、新年度を迎えて、職員のメンタルヘルス等） ・今後のブロック活動について⇒今年度は全国大会の開催に向けて進める。 ・全国大会の主幹施設についての話し合い⇒東やまたレジデンス（横浜やまびこの里）が主管施設を担うことに決定。 ・決定の過程で出た意見：一法人 1 施設のような規模の法人が大会の主幹を担うのは困難 /2 施設で管理者の異動があり、そうした施設も担うことは難しい。

日時 / 場所	活動名	活動内容	参加者	成果 / 考察 / 決定事項など
2023/6/30	ブロック会議	今年度の全自者協の研修 全国大会に開催に向けての話し合い	塩田さん（川崎市くさぶえの家） 丸山さん（水星社） 大永さん（弘済学園） 西村さん（やまびこ工房） 長屋さん（藤野さつき園） 後藤さん（わたげ） 小林（東やまたレジデンス）	・全国大会の日程：年内に終えたいという意見が多く、12 月中の開催可能な日時を検討。 ・開催場所：神奈川で行うのであれば、横浜よりも、新横浜のほうが利便性が高い。新横浜にあるラポールの利用を検討。 ・開催方法：コロナのこともあり、現場から人を出す余裕があまりないためる可能であれば宿泊を伴わない形式でできれば。対面で行うが、実践報告などは配信で行う。
2023/8/1	ブロック会議	今年度の全自者協の研修 全国大会に開催に向けての話し合い	塩田さん（川崎市くさぶえの家） 大永さん（弘済学園） 西村さん（やまびこ工房） 長屋さん（藤野さつき園） 後藤さん（わたげ） 小林（東やまたレジデンス）	・大会のテーマ：「共に生きる社会を目指して」とすることを決める。 ・大会ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ及び人選の検討と決定。 ・行政報告において、文科省ではなく、こども家庭庁とする。基調講演の内容とタイトル、講師の決定。調査報告として、全自者協の権利擁護委員会の調査結果の報告。最後に調査報告を受けて、鼎談で終わりとする。
2023/9/9	ブロック会議	今年度の全自者協の研修 全国大会に開催に向けての話し合い	塩田さん（川崎市くさぶえの家） 丸山さん（水星社） 大永さん（弘済学園） 西村さん（やまびこ工房） 長屋さん（藤野さつき園） 後藤さん（わたげ） 小林（東やまたレジデンス）	・大会プログラム、登壇者の確認、後援依頼先の決定と確認。 ・大会予算案の決定。 ・野田聖子衆議院議員にビデオメッセージをお願いすることを決定。
2023/11/13	ブロック会議	全国大会会場における打ち合わせ	塩田さん（川崎市くさぶえの家） 大永さん（弘済学園） 小林（東やまたレジデンス）	・大会会場にて、会場担当者との最終打ち合わせを実施。

●東海ブロック

2023/9/19 Zoom	ブロック会議 （1）	・新入会員施設の紹介 ・各施設の現況報告 ・今年度のブロック活動内容の検討	ル・リアン、ワークセンターひのきを除く 9 施設の管理者、他	・新入会員（ひまわりの風）の紹介 ・感染症対策をはじめとした情報交換 ・昨年度ブロック研修会の反省 ・次回の会議で今年度ブロック研修の内容を決めるので、各自（案）を考えてくる。
2023/11/2 Zoom	ブロック会議 （2）	・今年度、来年度ブロック研修会の内容の検討	ル・リアンを除く 10 施設の管理者、他）	・昨年度の内容は面白かったが、テーマが抽象的だった。今年度は具体的に ASD の理解や支援に関するテーマで行なう。 ・今年度は Zoom 開催、来年度は対面で事例検討会を予定する。
2024/2/20 Zoom	ブロック研修	・テーマ：「自閉症の人にとって、なぜ構造化は必要なのか」 ・講師：須田哲生（障がい者支援センター高浜安立） ・内容：講義、グループワーク	全 11 施設より 18 名（施設長、サビ管、支援員、相談支援専門員）	・Zoom 開催のため、パートや勤務時間外の職員が参加しやすかった。 ・全体を通じて漫画のストーリーを多く取り入れ、楽しく視聴できた。 ・特に新人職員にとっては、ASD の特性や構造化の内容を理解しやすかった。 ・管理者やベテラン職員、相談員にとっても、理解の浅い方へ支援内容を言語化して伝えるのに役立った。

日時 / 場所	活動名	活動内容	参加者	成果 / 考察 / 決定事項など
●近畿ブロック				
2023/7/31 高槻市立生涯学習センター多目的ホール	研修会「強度行動障がいのある人の地域での暮らしを考える」	研修会	参加者　212 名　来賓　12 名	強度行動障がいのある方々の暮らしを支える施策や今後の国の方針を再確認するとともに、保護者の方々の苦悩や切実な想いを福祉の枠組みを越えて共有することができた。
2024/1/15 ブロック会 （Zoom）	ブロック会議	令和５年度ブロック活動の計画	近畿ブロック各施設の協会担当者　13 名	・近畿ブロック研修会の内容を確定する ・次年度以降のブロック活動（主に研修会）の進め方を決定
●中国・四国・九州ブロック				
2023/11/30 ～ 12/1	九州・山口・四国自閉症施設協議会職員研修会	開会式、ウィンドヒル施設見学、施設長会、分科会①②、懇親会、閉会式、体験実習	ゆうあい会４名、志摩学園３名、昭和学園４名、萌葱の郷５名、三気の里４名、ときわの家２名、つかわき５名、ひらきの里３名、ウィンドヒル７名	ウィンドヒル施設見学後、施設長会と分科会に分かれて情報交換、意見交換を行うことで、施設運営や人材育成、支援内容の質的向上を図ることができた。来年度の担当施設は昭和学園に引き継いでいただくことを決定した。

世界自閉症啓発デー2024イベント報告

世界自閉症啓発デー日本実行委員会は、例年4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせて、自閉症をはじめとした発達障害について、多くの方に関心を深めていただくためのイベントを行っております。

「世界自閉症啓発デー2024」の取り組みとしましては、昨年に引き続きまして、公式ホームページに啓発動画コンテンツの配信と、4月2日の東京タワーライトアップのステージイベントを開催いたしました。

動画コンテンツは、①発達障害のある当事者と支援者からのメッセージ（メッセージ in ブルー2024）と②世界自閉症啓発デー日本実行委員会の公式テーマソング「We Belong わたしたちのうた」（2024 世界自閉症啓発デー特別版）、③東京タワー ブルーライトアップイベント（※現在準備中）の3点を公式ホームページに掲載しました。

ここでは、2本の動画コンテンツについてご紹介いたします。

①発達障害のある当事者と支援者からのメッセージ

全国にお住まいの自閉症・発達障害のある方々からのメッセージを集めたコンテンツです。日常の生活のこと、仕事や活動の様子、趣味や特技のことなどの身近な内容から、将来の夢、目標なども含めて、思い溢れるメッセージが込められております。また、今回は、自閉症・発達障害のある方々への支援に携わる支援者からのメッセージ動画もあります。メッセージには、日頃から支援において大切にされている思いや願いの他にも、当事者や家族、支援者に対する応援も込められおりまして、心の支えと心のつながりを感じるものでした。

また、今年からは、『メッセージ in ブルー2024』とタイトルも生まれかわりまして、動画配信をすすめております。

②世界自閉症啓発デー日本実行委員会の公式テーマソング「We Belong わたしたちのうた」（2024 世界自閉症啓発デー特別版）

2つ目のコンテンツとしましては、昨年、セサミストリートの皆さんの協力のもと、世界自閉症啓発デー日本実行委員会の公式テーマソングとして誕生しました「We Belong わたしたちのうた（2024 特別版）」のご紹介です。この公式テーマソングには、セサミストリートさんが願う全ての子ども達の個性や友情を尊重し、多様性豊かな社会でともに生きていこうという心温かいメッセージが込められています。メロディーも、一緒に踊りたくなるようなリズムとなっており、「SDGs子どもユニット・ミドリーズ」や「ジュリア（自閉症のある女の子）」をはじめとしたセサミストリートの仲間との楽しさあふれるミュージックビデオとなっております。

つぎに、「4月2日」の東京タワーでの点灯式について、ご紹介いたします。会場には、「セサミストリート（ジュリア・エルモ・クッキーモンスター）」の皆さんをはじめ、「ゆるミュージックほぼオールスターズ」の皆さん、電車がとても好きな自閉症の男の子も参加をして、新たなメンバーでのステージイベントとなりました。今年も、公式テーマソング「We Belong わたしたちのうた（2024 特別版）」の披露の他に、「キラキラ星」の合唱もありました。自閉症の男の子が演奏する「電車ベース（電車を行ったり来たりさせながら演奏するベースギター）」もあり、会場はとても盛り上がりました。

そして、イベントは、点灯式にうつり、「発達障害の支援を考える議員連盟」の野田聖子会長、山本博司事務局長の両議員と、市川実行委員長、ステージイベントの皆さんとともに、「3・2・1…」のカウントダウンとともに、東京タワーは、ブルーに彩られました。

4月2日の取り組みは、年を重ねるごとに全国に広がり、各地がブルーに輝いております。また、都市部での大型ビジョンや空港などのデジタルサイネージにおいても、啓発デーの紹介が多くなりました。1人でも多くの方が自閉症・発達障害のことに気づき、関心へと広がり、理解につながることを願うばかりです。

（社福）けやきの郷　水野　努

ASJ総合保障

「自閉スペクトラム症のための総合保障」

― 新規加入のご案内 ―

ASJ総合保障「自閉スペクトラム症のための総合保障」は「病気やケガでの入院」「ケガでの通院」「個人賠償補償」「弁護士費用等補償」をセットにした総合保障となっております。
自閉スペクトラム症の人たちやご家族の日ごろの心配や不安を少しでも軽くするための保険です。

まさかのトラブル…そんな時にも役立つ保険です

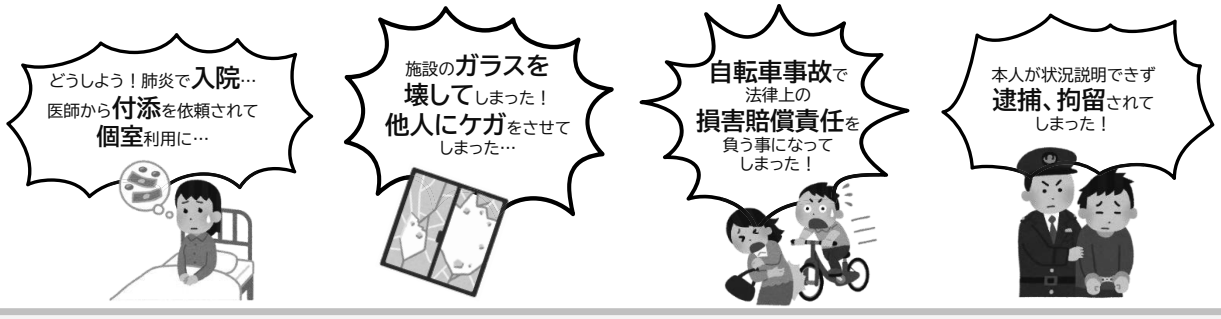

保障内容

詳細はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【ＡＳＪ保険】

入院を開始した 2日目から保障します

- **●入院保障金**　1会計年度30日まで
  - ・付添介護費用
  - ・差額ベッド費用
  - ・入院臨時費用
  - ・入院諸費用
- **●死亡弔慰金**
  （受取人は法定相続人となります）

【ＡＩＧ損保普通傷害保険】

- **●弁護士費用等補償**
  - ・法律相談費用
  - ・損害賠償請求費用
  - ・弁護士接見費用（無罪・不起訴のみ）
- **●他人への損害賠償(対人・対物)**
- **●本人の傷害（ケガ）の補償**
  （ケガでの入院、通院を初日から補償します）
  - ・入院・手術・通院

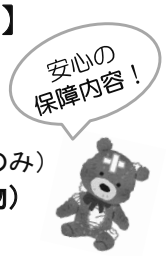

加入プラン（会員種別）	年間掛金計	内訳
◆加入プラン **A 正会員** （日本自閉症協会正会員（加盟団体）の構成個人会員）	**15,900円**	ASJ保険料　6,100円 AIG損保保険料　9,300円 年会費　500円
◆加入プラン **B 自助会員** （上記A以外の方は申し込みにて自助会員となります）	**17,900円**	ASJ保険料　6,100円 AIG損保保険料　9,300円 年会費　2,500円

・年度の途中でもご加入いただけます。詳細はASJ保険事務局までお問い合わせください。
・保険加入をご検討の方はホームページからパンフレット・契約書のご請求やお問合せをしていただけます。
・ホームページからパンフレット（PDF形式）をご覧いただけます。　https://www.autism.or.jp/asj-hoken/

ASJ保険のホームページはこちらのQRコードからもご覧いただけます。

お問い合わせ・お申込み　フリーダイヤル 0120-880-819

一般社団法人　日本自閉症協会　ASJ保険事務局
〒104-0044　東京都中央区明石町6-22　ニッコンビル6F
TEL：03-5565-2020　FAX：03-5565-2021　E-Mail：asj-hoken@autism.or.jp
営業日 ： 月～金 （ 土・日・祝日除く ） 10:00～16:00

◎入院保険金のご請求や届出住所・金融機関等をご変更の場合は、ASJ保険事務局までご連絡下さい。
◎ケガ・個人賠償・弁護士費用については、AIG損保取扱代理店（株）ジェイアイシー 0120-213-119へお問い合わせください。